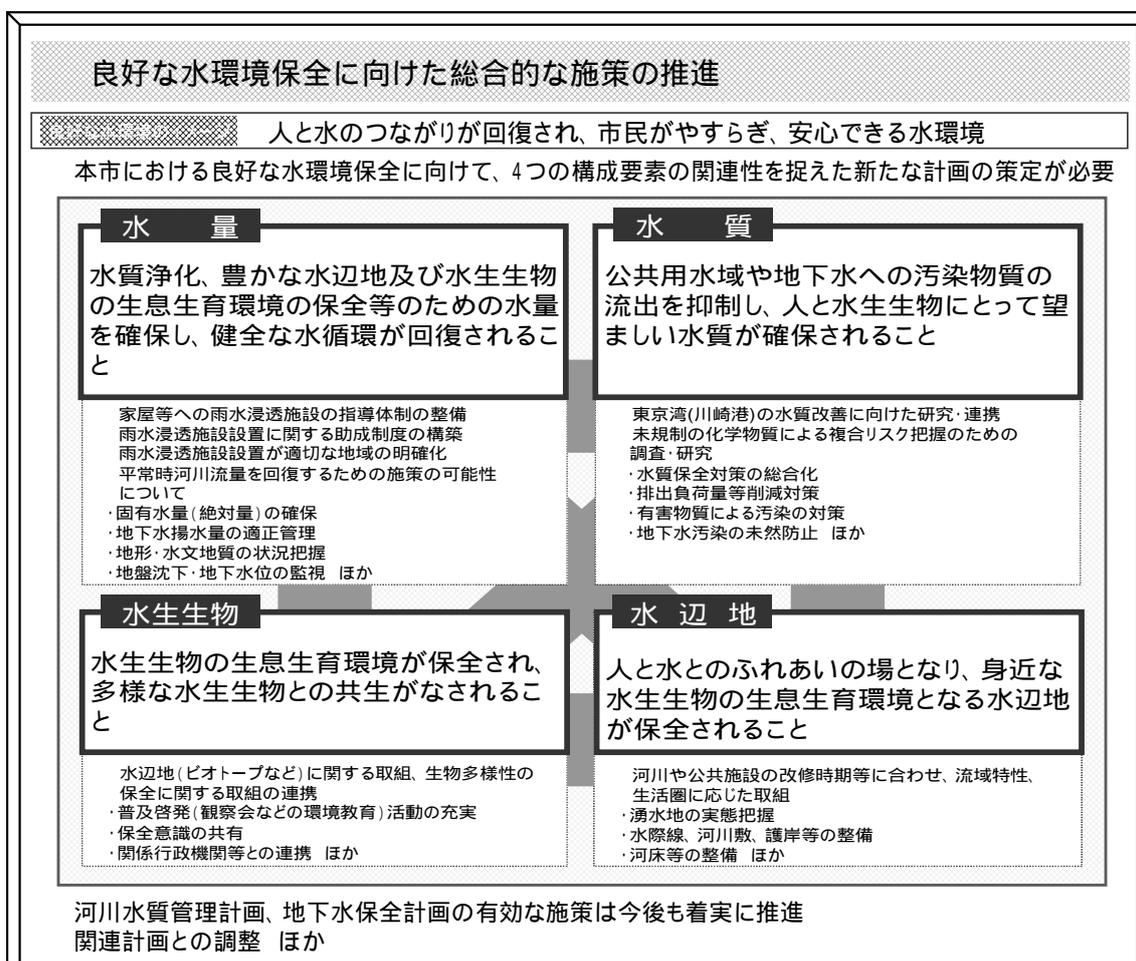


## 第7章 まとめ

川崎市では、これまで、水環境保全対策として法・条例による規制を行うとともに、「川崎市河川水質管理計画」を1993(平成5)年3月に、「川崎市地下水保全計画」を2002(平成14)年7月にそれぞれ策定し、水質の改善を主体とした施策を展開し、河川水質の改善等、一定の成果が得られてきた。

一方、水環境は、主に水量、水質、水生生物、水辺地の4つの要素で構成されており、これらは相互に密接に関連している。このため、更なる水環境の改善を図るには、4つの構成要素を総合的に捉えた計画的な施策の推進が必要となる。また、近年の宅地化等土地利用の変化に伴い、雨水浸透面積、河川流量、湧水箇所がそれぞれ減少し、健全な水循環が損なわれることにより、良好な水環境が減少する等の問題も生じている。

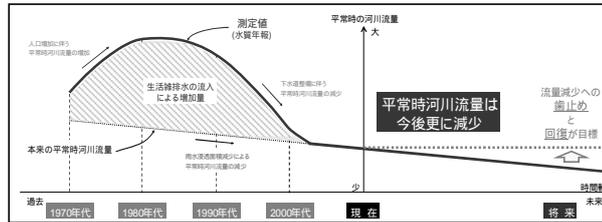
このような状況から、環境基本計画に基づき、以下に示すように、良好な水環境の保全に向けて総合的に施策を推進するため、今後は良好な水環境のイメージと水環境の構成要素ごとの目標を掲げ、4つの構成要素の関連性を捉えた新たな計画を策定するとともに、雨水浸透能力の回復に向けた様々な取組を推進していくべきである。



## 雨水浸透能力の回復に向けた取組の推進

健全な水循環の確保のため、雨水浸透機能の回復に向けた新たな施策の検討

- (ア) 家屋等の建築等の際に雨水浸透施設の設置に関する指導体制の整備(制度化の検討など)
- (イ) 雨水浸透施設の設置に関する助成制度の構築
- (ウ) 雨水浸透施設設置基準の設定
- (エ) 雨水浸透施設の設置が適切な地域の明確化
- (オ) 雨水浸透施設に関する講習会開催、環境教育・学習の実施等による普及啓発の実施



今回の検討を通じ改めて認識したことであるが、川崎市民と水環境との関わりは、二ヶ領用水、久地の円筒分水、渡し（渡船）等が設置、発展した経緯などからも分かるように、その歴史は古く、また生活に密着したものであった。しかし、戦後の急激な工場・事業場の立地や人口増加に伴い、水質汚濁などの公害問題が顕在化したことにより、健康で安全な市民生活が確保できなくなるとともに、近代化による生活様式の変化などから、人と水とのつながりが従来よりも希薄となってしまった。

その後、市民・事業者・行政が一体となり、長年の努力を積み重ねた結果、特に河川の水質は大幅に改善することができたが、人と水とのつながりは未だ回復されたとはいえない状況である。

今後は、良好な水環境の保全に向けて総合的に施策を推進することにより、人と水とが再び密接につながり、近い将来、その環境を活かした街づくりが実現されることを切に願う。

なお、2011（平成 23）年 3 月に発生した東日本大震災のような未曾有の災害による影響を忘れてはならない。そのため、新たな災害により発生する水環境に関わる市民への影響についても、関係機関との連携を図りながら必要な施策を推進することを期待したい。

以上により、本審議会の答申とする。